

入札説明書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下、実行委員会）が発注する「令和 7 年度 第 79 回国民スポーツ大会アーチェリー競技会会場設営・撤去等委託業務」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度 第 79 回国民スポーツ大会アーチェリー競技会会場設営・撤去等委託業務

(2) 業務期間

契約締結日から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

(3) 業務概要

第 79 回国民スポーツ大会アーチェリー競技会会場設営・撤去等業務。詳細は仕様書のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格要件

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てがされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがされている者または会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申し立てがされている者でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準（平成 7 年 4 月 1 日制定）および愛荘町建設工事等入札参加停止基準（平成 20 年告示第 72 号）に基づき入札参加停止の措置を講じられている期間中でない者。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店または常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、または関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) 市町村税（本店所在地分および本町分（支店、営業所等が本町に存する場合に限る。）、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。

(7) 過去7年間において、国民スポーツ大会（国民体育大会）または同大会競技別リハーサル大会におけるアーチェリー競技会場の設営・撤去業務に係る契約を締結し、これを履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を会長に提出し、本実行委員会の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第4号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（令和7・8年度愛荘町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録している者で、本実行委員会事務局がその資格者名簿の閲覧をすることに承諾する者は「資格者名簿登録済」欄にレ点を付すこと。）

イ 実績調書

※履行実績は、過去7年間において、国民スポーツ大会（国民体育大会）または同大会競技別リハーサル大会におけるアーチェリー競技会場の設営・撤去業務に係る契約を締結し、これを履行した実績とする。また、履行実績を証する書類の写し（契約書、業務完了報告書等）を併せて提出すること。

ウ 入札参加資格審査結果通知返信用封筒（長形3号の封筒に返信先を記載し、110円切手を貼り付けたもの）

エ 資格者名簿に登録されていない者またはアに掲げる本実行委員会事務局による資格者名簿の閲覧を承諾しない者については、アからウまでに掲げる書類に加

えて次の書類も提出すること。(証明書以外の書類については、任意の様式で作成すること。)

(ア) 納税証明書(納期が到来した全ての税目で未納がないことが分かるもの)

- a 本店に係る市町村税分(当該市町村発行)
- b 支店、営業所等が愛荘町に存する場合には愛荘町税分(愛荘町発行)
- c 消費税および地方消費税分(税務署発行)

※ a および b は直近 1 年度分の納期が到来した全ての税目とする。

(イ) 登記事項証明書(本店直轄の法務局発行)または身分証明書

(ウ) 委任状(本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合)

(エ) 誓約書

(オ) 役員名簿

(カ) 印鑑証明書

(キ) 使用印鑑届(実印以外の印鑑により入札書を作成する場合)

なお、各証明書については、発行日が 3 か月以内のものとし、写しも可とする。

- (2) 前号に掲げる書類の様式は、本実行委員会ホームページの入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、資格者名簿の登録において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合または資格者名簿に登録していない者であって、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合にあっては、提出書類の申請者は受任者でもって記名することとし、押印を要する書類は受任者でもって押印すること。ただし、実績調書に記載する内容は本店または支店契約のものも有効とする。

- (3) 申請者は、第 1 号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において会長に提出すること。

- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間および受付場所は、次のとおりとする。

ア 受付期間

令和 7 年 5 月 15 日(木)から同年 5 月 28 日(水)まで(土曜日および日曜日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所

住所 〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局

(愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内)

電話 0749-42-8015

ウ 方法

申請書等は持参または郵送により提出すること。ただし、郵送による提出の場合は、次号の郵送先に、特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便の方法に

より送付するものとし、令和 7 年 5 月 28 日（水）午後 5 時 15 分までに必着とする。

エ 郵送先

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局宛て

(5) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格の審査および通知

(1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和 7 年 5 月 30 日（金）以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。

(2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに「2 競争入札に参加する者に必要な資格要件」のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、入札参加資格審査結果通知書にその理由を付す。なお、入札参加資格がないと通知された者は、参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この説明を求める場合は、令和 7 年 6 月 5 日（木）までにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局（愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内）へその旨を記載した書面を提出すること。

5 入札条件

(1) 入札日時

令和 7 年 6 月 16 日（月）午後 2 時 00 分

(2) 場所

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地 愛荘町役場本庁舎 3 階 第 5 会議室

(3) 入札保証金

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局規程（以下「事務局規程」という。）第 21 条の規定によりその例によることとされる愛荘町財務規則（平成 18 年規則第 36 号。以下「愛荘町規則」という。）第 127 条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。

(4) 予定価格

落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 契約保証金

事務局規程第 21 条の規定によりその例によることとされる愛荘町規則第 110 条による。

(7) 入札回数

3 回までとする。

(8) 支払条件

一括払とし、全ての検査合格後、適法な請求を受けた日から 30 日以内とする。

(9) 落札者の決定方法

落札者は、予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者とする。開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじにより決定する。

なお、落札者と決定された日から 10 日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約を締結する日までの間に落札者が第 2 項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、本実行委員会は一切の損害賠償の責を負わない。

(10) 入札に関する注意事項

ア 見積内訳書の持参

入札時には必ず見積内訳書（業務名、業務場所、入札者の所在地・名称または商号名・代表者職氏名を記載）を持参のこと。見積内訳書は一式計上ではなく、数量、単価を明示し、積算内容が分かるものとする。見積内訳書の提出がない場合は入札に参加できない。

イ 代理人による入札

入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状に示された代理人の使用印鑑を押印すること。

ウ 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の日付

第 1 号の入札日を記載すること。

オ 入札説明会

実施しない。

カ 質問について

疑義等がある場合には、令和 7 年 5 月 23 日（金）までに質問書（様式はホームページに掲載のものを使用）を本実行委員会事務局へ電子メールにて送信すること。

※ 電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、本実行委員会事務局へ電話連絡すること。質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス kokusupo@town.aisho.lg.jp

電話番号 0749-42-8015

質問回答日時 令和7年5月27日（火）午後2時以降

本実行委員会ホームページ上（ホーム＞お知らせ）に掲載

キ 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

（ア）事務局規程第21条の規定によりその例によることとされる愛荘町規則第132条に該当する入札

（イ）鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

ク 入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。

ケ 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、2回を限度として再度入札をする。

コ その他

（ア）資格者名簿の登録をしていない者については、「入札書」に押印する印鑑は実印とする。なお、実印以外の印鑑により入札、契約等を行う場合は、使用印鑑届を提出すること。

（イ）この説明書に記載のない事項は、愛荘町規則による。

6 競争入札にかかる日程

（1）公告（愛荘町 HP への掲載）	令和7年5月15日（木）
（2）入札参加資格確認申請書の受付	令和7年5月15日（木）～28日（水）
（3）質問書の提出期限	令和7年5月23日（金）
（4）質問書への回答	令和7年5月27日（火）
（5）入札参加資格審査結果の通知	令和7年5月30日（金）
（6）入札参加資格審査結果に対する説明申立て期限	令和7年6月5日（木）
（7）一般競争入札・開札	令和7年6月16日（月）

7 この入札に関する問合せ先

住所 〒529-1380 滋賀県愛荘町愛知川72番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局

（愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内）

電話 0749-42-8015